

平成24年第 1 回定例会

(第 3 日)

平成24年 3 月12日

平成24年第1回平川市議会定例会議事日程（第3号） 平成24年3月12日（月）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	欠	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	-	-

欠席議員（1名）

8番 工藤竹雄

地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
副 市 長	佐 藤 一 行	農 業 委 員 会 事 務 局 長	樋 口 正 博
総 務 部 長	古 川 鉄 美	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	白 戸 照 夫
企 画 財 政 部 長	木 村 雅 彦	平 川 診 療 所 事 務 長	蔦 谷 博 通
市 民 生 活 部 長	櫻 庭 正 紀	監 査 委 員 事 務 局 長	鳴 海 景 文
経 済 部 長	奈 良 進	消 防 長	駒 井 祐 正
建 設 部 長	八 木 橋 長	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
水 道 部 長	中 田 博 光	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾 上 総 合 支 所 長	松 田 健 雄	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	花 岡 敏 則	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
教 育 委 員 会 事 務 局 長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明

出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝 一 郎	主 査	古 川 聡 子
議 事 係 長	浅 原 勉	-	-

午前10時00分 開議

議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 8番、工藤竹雄議員から本日の本会議を欠席する旨の連絡がありました。
 ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。
 日程第一、9日金曜日に引き続き一般質問を行います。
 第7席、2番、鳴海伸仁議員の一般質問を許します。
 鳴海伸仁議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。
 鳴海伸仁議員の登壇を許可します。
 鳴海伸仁議員、登壇。
 (鳴海伸仁議員登壇)

2番
(鳴海伸仁議員)

第7席、2番、平新会、鳴海伸仁です。

通告に従い質問をいたしますので、御答弁をよろしく願いいたします。

平川市における6次産業化施設整備事業の考え方について。

先週3月8日に1月の貿易計上収支は、4,373億円の赤字であると発表になりました。円高の影響だとされておりますが、円高になり大企業の製品が海外生産により海外から日本への輸入が増えて、国内からの輸出が減少しているのが本当の原因だと思います。このままであれば、自動車大手は部品の約7割を海外で生産すると言われております。家電産業も海外生産が進んでおり、カメラが安くなったと思ったら、カメラの生産はほぼアジア全域で生産されており、国内で売られているカメラはほぼ輸入品であるそうです。このように日本の産業界は、中小企業に仕事なくなる、産業の空洞化が拡大しているのが現状です。震災からの復興需要の一部産業は多少の活性化を図ることはあっても、今後は日本の自動車、家電などの製造業の中小企業は産業の空洞化が進み大変な状況になると思われます。しかし、実はこの中小企業で仕事をしている彼らこそが当地区の農産物の消費者であり、農産物の価格を支えてくれた人たちです。このままであれば、当地区の農産物の価格にもいずれ影響が出るものと思われます。農業に何か新しい情報がないものか、模索していたところでした。このような状況の中で、平成24年度平川市予算の事業概要の中に魅力に満ちた農林業の振興として、6次産業化施設整備事業1,250万を計上しております。ここで、この6次産業化の中身についてですが、地域に存在する多様な資源を創意工夫によって有効に活用し、第1次産業農林業、第2次産業製造業、第3次産業小売業との融合をさせ、付加価値をつけて新しいビジネス、新業態の産業を創出し、農林業の持続的な発展と農山村の活性化を推進するとあります。先に述べた日本の産業の空洞化に対して農産物でこのような産業を興せれば、全国の地方が活性化し、農業に期待できる人たちも多くなると思われます。この事業は始まって間もないわけですが、平成23年10月末で認定となった法人、会社が東北関係では福島県が6件、宮城県が4件、山形県が6件、岩手県が1件、秋田県が6件、そして青森県では6件の農業法人、有限会社が認可を受けており、身近なところでは弘前市のトマト生産有限会社が当市に施設を建設中です。

今回、平川市として予算を計上しておりますので、昨年からこの事業を勧められるような法人、施設等があるのかを伺いたいのが質問の1点で、2点目は今後平川市におけるこの6次産業化を、市長はどのように考えているのかをお聞きしたいので、御答弁をお願いいたします。

続いて、農業施設の豪雪被害状況について。

今年の豪雪は、平成18年以来の豪雪でありました。豪雪の対応には、市担当者も大変苦勞をされたことと思われます。今月に入って気温の上昇

により消雪が進んでいますが、これにより雪害の農業関連施設の被害がはっきりとしてくるものと思います。特にビニールハウスの倒壊被害にあわれた方は降雪が多いため、まだ片付けをすることもできなく、倒壊したのを見ているだけと非常に気の毒な状況だと思えます。

質問の1点目は、今後このビニールハウスに対する県、市の支援等の対応等について現段階でわかっていることを御答弁ください。続いて2点目は、リンゴ園地について4月に入らなければ被害実態が把握できないと思えますが、今、考えられている支援等について御答弁ください。

続きまして3番目の、運動施設整備事業についてです。

平成24年度の予算の中に運動施設整備事業として、2億8,900万円の野球場改修工事、設計、監理、照明、スコアボード、駐車場の予算が計上されています。おのえスポーツセンター野球場をこのように改修整備し、利用者により活用されやすい環境を整えることは大変良いことだと思います。また、今後は合併前から各地区にある運動施設も老朽化してくる中で、利用頻度、便宜性を考慮して解体か改修かを十分検討し、施設の充実を図って市民の活用しやすい、市民の運動施設整備を進めていただければと考えています。

運動施設整備事業に対する質問の として、2億8,900万円のおのえスポーツセンター野球場の工事内容について、この工事をすることにより将来的に今後とも平川市のメイン野球場として活用を継続していくのか、それとも平賀総合運動施設の敷地内にも野球場を建設する計画はあるのか御答弁を求めます。 として、平賀総合運動施設の将来図について、24年度の予算の中に運動施設第二期工区測量設計業務の予算が計上されていますので、どのような位置づけの施設を整備していくのか、また合併して6年も経過しているのに、せめてこの場所の名称を平川市総合運動施設という名称にしなくてもよいのか、市の考え方について御答弁お願いします。 として、平賀総合運動施設体育館横の平賀グラウンドの今後の利用、整備計画はどのようになっているのかをお尋ねします。

これで、先に通告している質問を終わりますので、市長、教育長の御答弁をよろしくお願いいたします。

(鳴海伸仁議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

市長

皆さん、おはようございます。

(大川喜代治)

第7席、鳴海伸仁議員の一般質問にお答えをいたします。

1の平川市における6次産業化施設整備事業の考え方について。 のいままでの施設及び事業の実績についてでございますけれども、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」いわゆる6次産業化法が平成23年3月に施行

されました。国の整備事業を活用するには、まず事業計画が認定されることが条件であります。認定を受けると資金援助や補助事業を行うことができます。平川市では、平成23年度に1団体が計画認定に取り組みましたが、途中で断念した事例がございます。

の今後の考え方についてでございますけれども、農業者団体等が、生産から加工・流通を一体化し、所得を増大する、もうかる農業を実現するために、国が実施する6次産業化推進整備事業に取り組む団体を支援していく考えであります。具体的には、国の補助金を受け入れた団体に対し、かさ上げ補助や運転資金の借入利子助成を行い、支援したいと考えております。

2番目の農業施設の豪雪被害状況についてでございますけれども、今回の豪雪による2月23日現在でのハウスの被害状況は106棟で、被害面積は19,333平方メートルとなっております。内訳としては、全壊が81棟、中破が4棟、小破が21棟となっており、用途としては、野菜生産施設と水稻育苗施設等でございます。このような被害の原因としましては、一つには1月末からの降り止まない雪に対して、自宅の除雪もままならず、ハウスの雪下ろし作業が追い付かなかったことや、気温も氷点下での状態が続き、雪がパイプハウスの上から落ちなかったことが原因だと推測されます。市としましては、このような被害状況を踏まえ、今後この施設を復旧し、再生産へと取組む農業者を支援するため、施設の復旧費の3分の1を助成する補助制度を補正予算案として計上しているところでございます。

それから、のリンゴ園の雪害の状況でございますけれども、豪雪によるリンゴ被害調査を2月7日に平賀、尾上、碓ヶ関地域13箇所をJA津軽みらいとともに調査しましたところ、樹上の雪下ろしを2、3回行っている園地では、比較的被害が少ないものの、雪下ろしの形跡がない園地においては、30%から50%のリンゴ樹に枝折れや幹の裂開が確認されております。今後、JA及び県と合同で被害状況調査を実施する予定となっております。また、今回の豪雪による園地の被害拡大を防ぐため、市内農業者が購入する融雪剤の経費について助成をするとともに、農道除雪の補助金についても追加措置いたしました。今後とも、関係機関と連携を密にして対応していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3番目以降については、教育長に答弁させます。

(市長降壇)

教育委員会事務局長。

鳴海議員の三つ目の運動施設整備事業ということで、それぞれ三つほど質問がございましたので、それに基づきまして御答弁させていただきます。

まず1番目が、おのえスポーツセンター野球場改良工事の内容について

議長
教育委員会事務
局長(芳賀秀寿)

てでございます。おのえスポーツセンター野球場は、私ども市内で唯一の野球場として考えておりまして、新たな野球場の建設は考えておりません。現在、小・中学校、社会人の軟式野球の地区大会、県大会、東北大会等の会場として使用されているほか、市内の小・中学校、職場、体育協会などの野球チームの練習会場としても多くの方々に利用されております。そこで、おのえスポーツセンターを先ほど申し上げました野球場として特化した施設として充実させるために、平成24年度で野球場に夜間照明鉄塔設置及びスコアボードの得点・判定表示部分を電光式に改修し、プール跡地を駐車場として整備するものであります。

2点目の平賀総合運動施設の将来図についての御質問でございます。まず、その中で施設の名称についてお尋ねがございますが、議員の御指摘のとおり、これまでも平川市の運動施設あるいは平賀総合運動施設などのいろいろ議論がありましたが、名称の変更までに至っておりませんでした。今後、平賀、尾上、碓ヶ関地域にある施設の名称の整合性を図りながら、検討が必要と考えてございます。なお、施設整備については、市民、関係団体等から要望が多くあります、陸上競技場、多目的運動広場の整備を実施していく計画であります。なお、平成24年度で、基本、測量設計を実施するための予算を計上し、整備計画を具体化していくこととしておりますので、御理解をお願いいたします。

次に運動施設の位置付け、種別でございますが、屋内運動場ひらかドームは、年間を通して各種競技の試合、練習に活用されているほか、平賀体育館、屋内温水プール、テニスコートにおいても、市内の小・中学校部活動はじめ多くの市民の方々に数多く利用されており、小・中学生の目覚ましい活躍に大いに貢献しているとともに、市民の健康づくりの場としても利用されていることから、いずれの施設も市を代表する施設として、それぞれの機能を維持しつつ、継続した活用をして行くこととしております。

3番目の平賀総合運動施設体育館横のグラウンドの今後の利用整備計画でございますが、利用状況は、市内小・中学校、社会人の野球、ソフトボール、小体連陸上競技会等に利用されております。中でも、ソフトボール競技においては、ドームと併設していることから、地区大会、県大会会場として定着しております。また、市民運動会、朝野球大会等でも使用されるなど、多くの方に利用されております。

総合運動施設の第二期では、400メートルトラックの陸上競技場が整備予定であり、陸上競技場としての利用は予想されないものの、ソフトボール等の大会、練習場及び屋内運動場の補足的役割としての利用は可能な限り、継続させたいと考えております。以上でございます。

2番、鳴海議員。

先ほどの6次産業化の関係なんですけれども、この中身を見ますと、この事業を推進するためには、行政側にもかなり高度な専門知識を必要

議長
2番
(鳴海伸仁議員)

とされると思われます。6次産業化の専門担当者の育成を図る必要があると思います。市としてはこのことについてどう考えているのか、またこの担当者の知識としては制度の理解度、ほかに製品開発、ブランド戦略、品質・衛生管理、食品表示、知的財産権、マーケティング、流通・売り場の把握、これらに精通した担当者が必要になると思います。これらについてどう考えているのか御答弁ください。

議長
経済部長
(奈良 進)

経済部長。

議員おっしゃるとおり、やる気はあるけれどもノウハウがないとか、誰に相談すればいいかそのような業界人を知らない、また売れる商品をどのように作ればいいのかということで、その辺からの支援をするということで、国では6次産業総合推進事業と名をうっております。農業者の6次産業化へ向けた計画作り、それから新商品開発や販路開拓を支援する、それから農業者への技術研修や関係者との交流。関係者というのは、議員おっしゃったとおりデザイナーだとか流通業界の皆さん、それからどういうふうな売れ筋のものがあるのか、こういう知識を持った業界の皆さんと交流会を開催し、それに参加していただいて支援すると。そういうふうなことを中心に据えて考えていくということでございます。

自治体及び関係団体のスタッフのどれくらい知識を持って育てるのかという質問がありましたが、青森県では21あおもり産業総合支援センターにアドバイザーを置き、また、例えば銀行等の関係団体にも同じような人を...青森県の国に認定していただくアドバイザーとして据えて、その方々にアドバイスをお願いするという体制をとってございます。以上です。

2番
(鳴海伸仁議員)

大変わかりました。ただ、先ほど述べました青森県内の6件の内、弘前市の有限会社3件、黒石市の株式会社1件が認定されておりますけれども、この6次産業化整備事業にのるまでに、すでに法人として農産物の生産から製品化、小売りまでの販売までを行って収益を十分にあげている団体でございます。そういった意味で新規に平川市で行う場合は、やはりこの1から7までを先ほど言った項目を習得している団体でないもので、当市においてはこの事業を成功させるためには、道案内の行政の指導力が問われると思いますので、十分検討してその辺の指導体制を図っていただきたいと思っております。

続いて雪害の関係なんですけれども、今後はハウスの所有者、築年数、ビニール種別等詳細をつかんでいると思いますので、今後の参考にして生産者の方に情報提供をお願いすると、解体後のビニール及び骨組みを処分する業者の斡旋も検討していただきたいと思っております。ビニールも骨組みも単純に処分できないので、これをなんとか低価格で処分してくださる業者の斡旋ということでお願いしたいと思っております。また答弁いただいた支援のほかに、今後の事業として特にビニールハウス栽培農家に対して市として格段の補助ができるような事業を、今後とも検討していた

だきたいことと、リンゴ園地に関しまして豪雪の場合の生活道路の除雪はもちろんですけれども、農道除雪のタイミングをどのように行うか検討する場を設けて、それを行うように努力していただきたいと思います。

続いて、総合運動施設に入りますけれども、陸上競技場ということで体育館の建設は考えずに、体育館は現状の建物を活用していくということですか。

議長
教育委員会事務
局長（芳賀秀寿）

教育委員会事務局長。

現在、体育館の建て替えについては、計画に入っておりませんので、今ある平賀体育館を有効に活用していくという考え方でいます。

議長
2番
（鳴海伸仁議員）

2番、鳴海伸仁議員。

はい、わかりました。今後も費用対効果を考えて、市民の利用しやすいような各運動施設の整備を進めていただきたいと思います。

これで私の質問を全て終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長

2番、鳴海伸仁議員の一般質問は終了しました。

次に第8席、17番、佐藤 雄議員の一般質問を許します。

佐藤 雄議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

佐藤 雄議員の登壇を許可します。

佐藤 雄議員、登壇。

（佐藤雄議員登壇）

17番
（佐藤 雄議員）

17番、平新会、佐藤 雄でございます。ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告順序に従い一般質問をいたします。

最初に、平川診療所についてお伺いいたします。これまでの経過についてでございます。平成18年1月1日、平川市が誕生いたしました。合併には基本的に、赤字持ち込まずの原則がございます。よって平川病院の累積赤字12億5,000万円前後を解消いたしまして、合併の運びと相なりました。さて、平賀病院時代としての19年度では繰出金1億314万円を繰入しております。20年度では1億6,029万1,000円を一般会計より繰出ししております。21年度には1億5,712万5,000円を繰入しております。22年度では1億5,931万3,000円を繰入しております。また、23年度一般会計予算では1億6,251万8,000円ぐらいとしております。過去3年間、診療所への繰出金1億5,890万9,000円でございます。一方、医業収益に対し医業費用の望ましい割合50%に対して、19年度69.43%、20年度83.65%、21年度85.62%、22年度では87.41%と業績が悪化しております。私は平成22年度診療所事業特別会計予算案について、賛成の立場で要望しながら賛成討論をいたしました。ただいま、数字でもって申し上げましたが、市民の健康増進を図りながら、健全化計画を立案し市民の健康を維持し、市政からの繰出金をあまり出さない、まさに共生できるきらめくまちづくりのため、健全化計画あるいは指針を示されるよう期待して賛成討論といたしました。

去る、1月26日オバマ大統領の一般教書演説を聞いておりましたら、数値こそ決め手であると強調されておりました。ことはいかようにも言いますが、数値は動かすことはできません。市長就任以来、私がただいま申し述べた健全化経営についてももちろんやっていると思いますので、その顛末をお知らせいただきたいと思います。

次に、医療機関の環境についてでございます。平成24年1月1日の東奥の新聞でございます。この新聞でございます。

(新聞を広げる)

16ページから17ページに県内の実態が明らかとなりました。私は、その実態は県議会議員の先生から碇ヶ関問題が出てきた段階で、理解しておりましたが、県議会議員言われたとおりであり、県内6医療圏域の中で津軽弘前を除き全国平均以下という表を見ました。この表によりますと、病院病床数100床あたり医師の数が平成4年平均でございますけれども、県内7.5人、全国では10人、津軽弘前では10.9人、下北8.4、以下八戸、青森、上十三と続き、西北五では4.7人とあります。06年は省きまして08年度、県内平均8.2人になりました。全国平均10.8人でございます。津軽弘前12.4人、下北は10.7人、西北五では4.3人です。西北五病院では2013年度の開業を目指してのことだが、限りなく人口が減る西北五病院でございます。常勤医師10.6人を確保できず、後4人いまだに見込みなく、不足のまま開業だと嘆いているのでございます。全国では西北五地域では下から6番目です。

一方、人口10万人に対して医師の数であります。青森県で一番人口の多い八戸35万6,924人に対し、541人の医師であります。青森34万5,453人に対し、医師の数539人です。弘前津軽32万2,026人に対し、医師の数835人です。06年は飛びます。08年では人口1万人くらい減っております。八戸34万7,349人に対して、547人です。青森33万4,596人に対して、589人です。弘前津軽31万1,329人に対して、827人です。医師一人に対する人口、八戸では635人。青森では568人。津軽弘前では376人に対し一人の医者がいるということになります。西北五では医者一人に対して、1,065人です。08年で医者一人に対して弘前地区376人。青森地区568人。八戸地区が635人で、西北五が1,065人と最低です。弘前地区が医師一人に対して人口376人であり、西北五地区では165人。青森八戸比較しても、この地区が断トツであります。

私たちはこの恵まれた地域にあり、医療機関の選択の自由時代であることが数字によって明らかとなりました。国保の運用調査にも明らかとなりました。これです。

(持参した書類を指さす)

市長も、この報道を見ていますので、この実態をみてどう感じられたかお尋ねいたします。

次に基幹的診療所についてでございます。

去る12月議会の一般質問の中に、診療所の質問に対し市長は新築し、しかも基幹的診療所にすると説明し、年次計画通りやっていくことを明言いたしました。私はその後、県内に経営のうまくいっている医業収益体、医業費用で医療機関があるかどうかを調査するため、県内自治体病院及び診療所の病院別決算概要を県健康福祉部より借りることができました。優良機関があれば研修に行ってみたいと思つてのことです。研修に行ってみたいどころか、内容を見て唖然としました。県内自治体病院数26病院のほか、診療所等があります。これらのトータルで県全体での累積赤字569億2,273万3,000円です。加えて不良債務総計で116億945万1,000円ということになります。近年では、K病院では56億3,731万と累積赤字に加えて、不良債務4億9,022万8,000円です。また、O(オー)病院で累積赤字10億6,715万2,000円に加え不良債務12億1,595万5,000円です。K病院では、医業収益対医業費用の割合96.38%であり、O病院では113.01%であり、逆ざやとなっております。

自治体病院、民間に比べて内容が上がらないのは御存知のように4年に1度選挙があります。トップの選挙や議員の選挙のときもあります。この実態を10月25日碓ヶ関で見ました。私も、10月25日の会合に後ろで聞いておりましたので、その中に「市長、こんだだばおめつとば応援しない。」と、こういう市政を冒とくした暴言がありました。去る1月29日、猿賀神社の七日堂祭に行きました。祭典が終わり直会があり、それぞれと懇談する中で「佐藤さん、関の話っどうなってるんですば。」となり、「診療所を新しく建て基幹的診療所をやると言っているよ。」と言ったらそこに、旧尾上町の元議員がおりまして「佐藤さん、尾上になして公立病院ねがさわがってらが。」曰く、「昭和46年当時の葛西町長から公立病院設立が提案されましたが、そんなことをすれば民間の医者様死んでしまうはんで、町の医者に任せておけばよいと言って反対し、できなくなったんですよ。昭和46年の議事録みでけへじゃ。」。実は私も旧平賀には医者様乱立しているので、どうかなと思つていると。そこに東奥の新聞屋さんもおりましたので、皆さん1月1日の新聞の16ページから17ページに、青森県の病院の実態が詳しく掲載されているので、皆さんの希望に添うように頑張りますので、よろしくと言って逃げてきました。

国民健康保険の運用状況すでにおわかりのことと思つますが、これです。

(持参した書類を指さす)

碓ヶ関はゼロですから、総患者数5カ月間で1万4,391人の内、平川診療所は1,014人です。総患者数からの割合にしますと、7.19%の利用率です。この地区は大学病院を基幹とし、総合病院、専門病院、医者の数対人口で県内では断トツの地区でありまして、全国平均を上回つておるところでございます。このような環境の中で、大変な苦勞が予想されますので、市長どういふふうにお考えになつておるかお

伺いたいところでございます。

次に黎明郷碓ヶ関診療所廃止について伺いたします。碓ヶ関診療所開設おめでとうございます。小さく産んで大きく育てることを望んで、一般質問に入ります。最初に、署名と利用率についてでございますけれども、去る23年11月2日、碓ヶ関診療所廃止に伴う議員協議会がありました。もちろんテレビ放映等にも放映されました。このとき、私の考え方を申し述べましたが、いま一度申し上げたいと思います。自治体病院は終戦後、医療機関不足時代の昭和から現在では医療機関選択の時代となり、自治体病院はその役目を終わったのではないかと思います。高速交通時代とともに、道路網が整備された時代となり、医療・消防・ゴミ等は広域行政時代となりました。自治体自体も広域合併時代となりました。去る9月議会において、議案第74号定住自立圏形成協定の締結について可決されました。つまり、要不要の時代となるのがはっきりしてまいりました。国道7号線バイパス沿線城東近辺に、医療機関が張り付いていること、医療機関開設運動の声がありますが自治体公営ではなく、地域住民の健康増進のために努力をすべきであると、私の考えを申し述べました。そうこうしているうちに、12月議会ともなり黎明郷は5,000万円の見込み赤字を撤退の理由の一つとしているので、国民健康保険の運用状況はどうなっているのかを調査に担当課に伺ったところ、庁内検討委員会のための資料としての1枚のペーパーをもらいました。この資料全てを物語るしております。この調査表は国保関係分だけではありませんが、23年10月25日碓ヶ関公民館にてこの件につき集会があるということで、私も時間前に会場に行きました。全部が全部メモできませんでしたが、肝心なところはメモしてまいりました。署名簿2,480名、地域外155名、県外903名の中で、地域内は字の読める人からということでありましたが、9月1日現在では2,839人、合併時点では3,166人で327人の人口減少で10%以上の減少でございます。この内、国保加入者762人であり加入率26.8%であります。さて、4月1日から9月1日までの5カ月間で黎明郷碓ヶ関診療所を利用した件数498件であります。利用率31.4%であり、あとは弘前、南津軽、黒石であり、隣の大鰐病院はたったの2件であります。70%近い人は、地区外の医療機関になるということでありました。署名はしたが利用していないこともわかりました。この数字でも明らかのように、いかに医療機関選択の自由時代にあるかということがはっきりいたしました。隣の町に病院があっても、それを利用しないこともわかりました。署名はするが利用するかどうかということでありました。市長、大変でございますけれども、この利用率の実態をどう受け止めておられるかお尋ねいたします。

次に、医療機関選択の自由についてでございますけれども、平川診療所のときも申し上げましたが、青森県内一番恵まれているこの津軽弘前地区で、医者一人当たり人口367人と、しかも全国平均を上回るこの地域

でございます。どこかの市長に橋下なんとかという人が当選し、記者会見を見ていましたら、こんなせりふがありました。「終戦後行きづまればそれを縫い合わせ、またほころびる。これだから政治は前に進まない。あほか。」とこのときは記者の質問に答えておりましたので、記者を切り捨てました。

1月1日朝8時より午後4時まで3日間、信州大学の生徒になったつもりでテレビ「現代史に学び」を見ていました。この中で池上 彰は言っています。「国を開くと言っているが、明治も世界も皆、当時の青年がやってきました。」と。碓ヶ関での10月25日のあの会合を傍聴して、帰ってから何度となくあの要望のメモを読みました。「平川診療所を新築しないで、関にもってこい。」という声もあり、「市長、こんだだばあなたを応援しない。」などと市政冒とくのあの発言。「いろんな意見のある中で、なぜ黎明郷は逃げたのであるか。」と。病院はないよりあった方がよい。署名をしたがそこに行くとは保証がありません。7割の人が署名はしたが利用はしないといったこの実態であります。

平成17年合併期限ぎりぎりに、村長と議長がおいでになり「あれもやってほしい、これもやってほしいとは何も言わないから、合併に参加させてほしい。」との懇願により、3町村の合併となりました。まさに碓ヶ関には前門の虎後門の狼であったのであります。当時のリーダーたちの苦労もわからず、今日あると思っております。隣の町の病院に足を運ばないのも、あるいはあるのかなとも思っております。ここの議員の方々からこの地区の人から市長と2人の議員に感謝の真の声があるものと思います。市長、診療所設置についての思いを議場からこの地区の皆さんに発してはいかがかと思います。

3については、軽装にしてすばやく好きな診療所病院への医療特区を考えていましたが、市設診療所確定いたしましたので、取り下げいたします。ここの地区の皆さんに、のど元過ぎれば熱さを忘れることのないよう利用率を上げていただきたいと思います。人に生まれ少子病老死、必ずやってまいります。私など三途の川の向こうで見守っているしかありません。この道はいつかきた道となるのか、キリストの受難の道となるのか、それとも銀色の暗い夜空を迷わず銀色の遙かな道となるのか、いつの日かいつの日か花を咲かせたいのもであります。市長のお心をお聞かせいただければ幸いです。よろしく願いして壇上からの質問を終わります。

(佐藤 雄議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

市長

第8席、佐藤 雄議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

平川診療所について、のこれまでの経過についてでございますけれ

ども、平川市は平成18年度より、県から市町村財政運営計画策定団体に指定されました。これにより特別会計である平川診療所も運営計画を策定しております。平成21年度、22年度と策定しております。この計画は5年先までの運営計画を立てるもので、歳出の削減に取り組むと共に歳入の増加を図り、経営を安定化させるものでございます。

歳出の削減については、燃料費、電気料等の経費節減、医療機器の高額となる保守契約の廃止、職員1名の削減が主なものでございます。収入の確保については、患者の身体的負担の少ない内視鏡を導入し検査件数の増加を図り、市の保健事業にも参加し、また予防接種の受入れ増加を図っております。しかし、診療報酬改定や患者数の減少により減収となっております。そのため職員一丸となってサービスの向上を図り、多くの住民が利用されるよう診療所のPRに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

の医療機関の環境についてでございます。平川診療所は、主に身体的弱者である高齢者を中心に、一つの完結した医療サービスを提供しております。患者の便宜を図るため院内での薬の交付、各種検査の迅速化にも対応し、また循環バス利用の方には無料となるバス利用券を交付し、これらにより、結果的に患者の負担額軽減につながっております。平川診療所は、保健行政と連携し疾病予防にも取り組み、年間延べ1万4千人の方が使用されております。市立の診療所として地域住民に初期医療を提供してまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

の基幹的診療所についてでございますけれども、平川診療所は市の診療所としての役割を自覚し、医療サービスの向上のため、職員の資質向上に努めておるところでございます。また診療時間の見直しなどによる、診療態勢の強化を検討しております。地域住民の健康を守るため、各種健診による疾病予防にも取り組み、少しでも医療費の削減につながるよう努めたいと思っておりますので、これも御理解をいただきたいと思っております。

2番目の黎明郷碓ヶ関診療所について、の署名と利用率についてでございます。黎明郷碓ヶ関診療所の地元の利用率については、国民健康保険、社会保険、後期高齢医療等の医療保険全体の詳細資料は市にもないわけですが、国保については3割程度であるようでございます。この割合をどう評価すべきかは議論の余地があるところでございますが、診療報酬の大半を占めると見込まれる後期高齢医療などは、もっと高い利用率ではないかと推察しております。いずれにしましても、市が碓ヶ関診療所を設置することを決定したわけですので、先月の27日の碓ヶ関公民館での市政懇談会でも、署名をされた方をはじめ地域住民には、ぜひ利用してほしいと私からお願いをしまして、今日6時半から久吉地区での懇談会もありますので、そこでもまた経過を地域の住民の人わかっ

ていると思いますので、またお願いをしていきたいと思っております。地域住民の強い要望に応じて設置するわけですので、地元の方も必ず応えてくださるものと私は考えております。

の医療機関選択の自由についてでございますけれども、平川市内でも高齢化率が高い碓ヶ関地区においては、診療所の設置の必要性が特に高いと考えております。今、お答えしたように、地域の住民の切実な要望に応える形で私は設置を決断したわけですから、利用もされるものと信じておりますし、設置の必要性はあるものと考えています。

の部分は先ほど撤回すると言いましたので、これで壇上からの答弁は終わります。

(市長降壇)

17番、佐藤議員。

市長ありがとうございました。

病院事務長にお尋ねしたいと思っております。私の一般質問の聞き取りの日に、3人でいろいろお話をいたしました。病院の事務長は何も言いませんでしたけれども、私は、病院の事務長大変苦労しているなと感じて見ておりました。さて、本定例会の補正予算に患者数が少なくなったということで、2,340万5,000円補正しております。この2,340万5,000円の減額補正では、どれくらいの患者数が減ってこういう数字になったのかということでございます。

それからこの弘前、青森県内の医者数2,563人おります。2,563人の内、津軽・弘前地域の医者数は827人でございますので、実にこの地区に県内の医者数の内32.26%がここにおるというこの実態、市長どう受けとめておられますか、後でお願いします。

平川診療所事務長。

佐藤議員の御質問にお答えをいたします。お答えする前に、一つ確認といたしますか、議員あの……平川診療所に対する繰入金の額を質問の冒頭に説明されましたけれども、私の方でつかんでいる数字と若干違いますので、正しい額を申し上げたいと思っております。

平成19年度につきましては、1億138万311円でございます。20年度につきましては、1億2,497万3,701円でございます。それから21年度、1億1,225万1,978円。22年度につきましては、1億2,120万9,532円。これが平川診療所で一般会計から受入れしている、繰入金の額でございます。

それから、患者数の減となった理由といたしますか、そういうことで御質問がございました。当初予算につきましては、23年度はほぼ前年度の実績をもとにして、60人ぐらいの患者数として見込んでございました。ところが23年度、今の補正を精査する段階においては52人として積算しております。その分減額になったわけですが、患者数の減につきましては、新患とかそれから……新患の方は1日平均すれば1.8人の方が新患として来られているわけですが、それ以外の方、例えばうちの方

議長
17番
(佐藤 雄議員)

議長
平川診療所事務
長(蔦谷博通)

の平川診療所にかかっている患者さんがほかの病院に転院する、あるいは施設に入所する、あるいは亡くなる患者さんもございます、また医師の判定によりまして薬品の長期投与、30日の長期の投与とか60日の投与とか、そういう患者さんが多くなってきております関係で、患者数のカウントとすれば若干減ってきている状況でございます。以上でございます。

議長
市長
(大川喜代治)

市長。

佐藤議員の弘前、この地域圏内に医者が非常に多くいると、そういうことに対してどういうふうな見解をもっていますかということですが、私はやっぱり弘前大学があるということ、もう一つは国立病院、市立病院、それから前平賀病院とかのこの近隣の病院で勤めておった先生方が、ほとんどこの地域で自分で診療所を開いている方が非常に多いですね。そういうことで私の考え方でいくと、そういう部分で技術を磨いた方が、ほかの地区でなくてこの弘前圏域に残って開業していると、そういうことが一番多くこの地域に開業医があるのだらうとそういうふうに認識しております。

議長
17番
(佐藤 雄議員)

17番、佐藤議員。

病院の事務長、以前の議案の審議の中で、患者が一人亡くなれば一人減るといふような御答弁をされてきております。先ほどの説明では、そこどうなのかなと聞きたいところでございますので、再度お願い申し上げます。

議長
平川診療所事務
長(蔦谷博通)

平川診療所事務長。

お答えいたします。患者数の減につきましては、診療所に来院されている患者さん、全く一方的に減っているということではございませんで、ある程度の新患の患者さん、年間にしまして430人ほど新患の方がみえてございます。診療日数で割り返しますと、大体1日あたり1.8人の患者さんは新規の方がみえているという状況でございます。以上でございます。

議長
17番
(佐藤 雄議員)

17番、佐藤議員。

10日の日に私、用事がありまして弘前をぐるぐるまわる機会がありました。先ほど申し上げましたように、3人でお話されたときも、健生病院もあすこに出てくると、ESTの診療所の出先というのかな平賀にも出てくるといふようなことで、健生病院のくる場所を見えました。脳卒中センターの隣ではないけれども、あの近辺でありました。そういうふうにして、非常にここに医療機関がまたまたバイパスを中心にして、交通手段を用いれば行きやすい場所に医療がそこにあると。そういう時代になりますので、今回、皆痛み分けをして進んでいくわけでございますので、そういうことを十分に配慮しながら地域の健康・医療を守っていただくことを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長

17番、佐藤 雄議員の一般質問は終了しました。

11時20分まで休憩します。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 開議

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第9席、10番、齋藤政子議員の一般質問を許します。

齋藤政子議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

齋藤政子議員の登壇を許可します。

齋藤政子議員、登壇。

(齋藤政子議員登壇)

10番

おはようございます。

(齋藤政子議員)

今議会の一般質問9席、10番の齋藤政子です。

今回は農業問題について。リンゴ樹の被害と対策について、パイプハウスの被害と対策について、市長にお尋ねいたします。

前の鳴海議員も聞いておりますが、重複する点もあるかとは思いますが、わかりやすく、そして御理解ある御答弁を市長にお願いいたします。

リンゴ農家にとって昨年は、花芽が少なかったなどの理由で、収量がおよそ3割減となり、価格が少し高かったとはいえ大変な年でした。「今年こそは豊作を」と願っておりましたが、この豪雪。これが今年のリンゴにどのような影響を与えるのか、少しでも早く被害の実態を把握し市として対策をとってほしいと思い、今回一般質問に取り上げました。

リンゴ樹の被害と対策についてお尋ねいたします。今年の冬の豪雪は、雪の量だけでなく厳しい冷えこみによってリンゴの枝折れや、幹が裂ける被害が確認されております。丸葉の園地では、3割から4割の被害があるとも言われており、またわい化では、雪解けとともに枝が下に引っ張られるので、被害が拡大してくるのではないかととも言われております。特に今年の被害を大きくした要因は、雪の量が多くてリンゴ園に行けなかったことだと私は思っております。県の攻めの農林水産業推進本部が2月17日発表した、臨時農業生産情報の中でリンゴ等果樹の対策として、園内作業道を確保し、木の上の雪下ろしや、雪に埋もれた枝を上げるを第一にあげております。また晴れの日には、融雪促進剤を散布するように。また農林課からは、小まめに枝の雪下ろしをしてほしいと発表されております。しかし、問題はリンゴ園までの農道があまりの雪で園地に行くことができなかったのです。

そこで、イ、農道の除雪についてお尋ねいたします。農道の除雪はいつから始まったのか、また例年はいつごろから始まっているのか、幹線と枝線の距離はいくらか。農道の除雪全般についてお知らせください。また融雪剤購入費の助成について、その内容と申し込みはいつまでかお知らせください。

口、枝折れ、裂開の確認と対策についてお尋ねいたします。雪の重さで木が裂ける、いわゆる裂開や枝折れ。これらは雪の量だけでなく、寒さも影響したのではないかと思います。どういもののでしょうか。また被害調査は、2月7日みらい農協と行ったと報道されておりますが、その結果はどうでしたでしょうか。また、その後は行いましたでしょうか。これからの予定もお知らせください。実態調査は、いつごろわかるのでしょうか。そして、その対策についてどのような体制で行っていくのか、具体的にお知らせください。

パイプハウスの被害と対策についてお尋ねいたします。平川市は、今年の雪でハウスの倒壊が非常に目立ち、新聞などで報道される度にその数が増え2月23日で106になり、その約8割が全壊という甚大な被害となっております。

イ、各市町村の実数と平川市の突出した原因についてお尋ねいたします。口、早期対策と市民に周知徹底を。被害を受けた方に、早急にお知らせしてほしいと思いますが、現在どのように行っていますでしょうかお尋ねいたします。以上、2点についてお尋ねいたします。

毎回、農業問題ではお願いばかりしておりますが、リンゴの木は裂け、ハウスがつぶれるでは農業への意欲がなくなってしまう。特に、若者たちのやる気をなくしないためにも、少しでも元気のでる御答弁をぜひお願いいたします。また、今日のテレビを見ていますと、県全体に大雪注意報が出ておりますので、これからの農道確保についてもどのようなお考えをもっているのかお尋ねいたします。以上、壇上からの質問を終わります。

(齋藤政子議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

市長

第9席、齋藤政子議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1の農業問題について、ですけれども、リンゴ樹の被害と対策について。イと口に分かれてましたけれども、そのことについて答弁申し上げます。

まず、農道除雪ですが、市直営による幹線の農道除雪については、2月20日より平賀、尾上、碓ヶ関地域と順次進められております。枝線については、リンゴ園地に続く農道を対象に、各地区の農道除雪組合等に補助金を交付し、農道除雪をお願いしているところであります。しかし、今年が平年より積雪が多く、農道除雪の回数が増加することや、例年よりも除雪を早めに行ってもらい、被害防止に努めてもらうために、通常4分の1補助しているところを、さらに1回分追加措置いたしました。また、幹線の農道除雪の実施にあたっては、優先順位はありませんが、各団体と日程を調整しながら計画的に進めております。

次に枝折れ、裂開の確認と対策ですが、豪雪によるリンゴ被害調査を2月7日に平賀、尾上、碓ヶ関地域13箇所をJA津軽みらいとともに調査しましたところ、樹上の雪下ろしを2回から3回行っている園地では、比較的被害が少ないものの、雪下ろしの形跡がない園地においては、30%から50%のリンゴ樹に枝折れや幹の裂開が確認されています。また、本年の花芽の着生状況については、リンゴ協会の調査によりますと、花芽の平均分化率が65.8%と昨年の48.4%に比べ良好で全体的にほぼ平年並みとの結果が出ております。しかしながら、雪害に加え、雪解けが遅くなったりすることで花芽への影響が今後心配されております。このような状況を踏まえ、市では今後、JA及び県と合同で被害状況調査を実施するとしております。また、園地の被害拡大を防ぐため、市内農業者が購入する融雪剤の経費について助成することといたしております。減収対策については、リンゴ生育状況を見守りながら、関係機関と連携を密にして対応していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

のパイプハウス被害と対策についてでございますけれども、イとロの部分についてお答えをいたします。平成24年2月23日現在の中南管内の各市町村の被害状況は、弘前市34棟、黒石市14棟、藤崎町13棟、大鰐町3棟、田舎館村23棟、そして平川市が106棟となっております。

今回、当市の被害が突出している要因としましては、当市は例年、比較的積雪量も少なく、冬の農業として施設園芸にいち早く取り組み、ハウスの設置を促進してきた経緯があります。また、これまでも春の農作業の土づくりのために、ビニールをかけたまま冬を過ごす農家が多い状況でありました。しかしながら、今年は1月末からの降り止まない雪に対して、自宅の除雪もままならず、ハウスの雪下ろし作業が追い付かなかったことや、気温も氷点下の状態が続き、雪がパイプハウスの上から落ちなかったことが原因の一つではないかと推測されます。

市としましては、このような被害状況を踏まえ、今後この施設を復旧し、再生産へと取組む農業者を支援するため、施設の復旧費の3分の1を助成する補助制度を補正予算案として計上しているところであります。補正予算可決後には、毎戸へ回覧して制度の周知を図り、補助事業を活用していただき、できるだけ早く農業生産ができるよう復旧に努めていきたいと考えておりますし、県の農林部長のところにも農林部長と担当と今年の農業、リンゴ、それからハウスの部分に対しても陳情に行っておりまして、先日、鹿野農林水産大臣が平川市に来ましたので、リンゴ樹の関係、それからパイプハウスの倒壊の部分について直接説明をさせていただきました。東北農政局の佐藤局長もおいでになりましたし、中南の局長も来ておりましたので、市の現状を認識していただき、何らかの応援をしていただけるものと思っておりますけれども、まだ未だに回答がきておりませんので期待するところでございます。以上でございます。

議長
経済部長
(奈良 進)

ます。

(市長降壇)

経済部長。

先ほどの齋藤議員の御質問の中で、市長から答弁のなかった部分について補足の答弁をさせていただきます。

まず融雪剤の購入についての助成についての申し込みはいつまでか、という話がありましたが3月の21日までを予定しておりましたが、その後、2月にリンゴ樹の雪害の調査を行いました、その後の調査はどうする予定かということでありましたが、2月の7日やっていましたね。その後は県及び農協と一緒に3月の13日に実施する予定であります。明日ですね。さらにまだそれでも雪が深く、よくわからない部分は日程を調整しながら、三者で調査するという事になってございます。それから、いつから去年の場合は農道除雪を行ったのかということですが、去年は2月の22日から行いました。今年は、先ほど市長も申しあげましたとおり、2月の20日から行うということでございます。

議長
10番
(齋藤政子議員)

10番、齋藤議員。

はい、齋藤です。

農道の除雪のことでお尋ねいたします。去年は2月22日で、今年は2月20日からと。私まだ、もっともっと早くやってくれるものだと思ってました。それでですね、市長のさっきの答弁で優先順位はないとかって言っていたが、ちょっと聞き漏らしたところがありまして、どこの団体に助成金を出しているのか、ちょっと聞き取れませんでした。それと、その助成額の算出方法とか、そしてどれくらいの団体に出しているとか具体的に説明してもらえればと。

議長
経済部長
(奈良 進)

経済部長。

先ほど2月の20日からやっている除雪というのは、これは市の土木課にお願いして、農道の中でも幹線的な路線を春除雪としてお願いしていると。去年は2月の22日からということでしたが、そのほかに枝線がありますが、これは各農道組合、共同防除連合体を通じまして、各農道の管理組合に、先ほど市長が申しあげましたとおり、市が4分の1の経費を補助するという事で、16路線、距離にして113.4キロメートルです。以上です。

議長
10番
(齋藤政子議員)

10番、齋藤議員。

先ほどした一番最初の質問の中で、幹線と支線の距離も聞いておりますが、その答弁もお願いします。

議長
建設部長
(八木橋 長)

建設部長。

幹線は距離としては8キロとなっております。

支線は113.4キロとなっております。

議長
10番

10番、齋藤議員。

農道の除雪について、優先順位がないと言っていましたけれども、あ

(齋藤政子議員)	すこもお願いしますとか、ここもお願いしますと言っても、なかなかずうっと3月の中頃になるのかなとかって、実際的に要望があったかと思ひますし、順位はつけてないといつても順位はあると思ひますので、その辺はどのようにやっておりますでしょうか。
議長 建設部長 (八木橋 長)	建設部長。 土木課では幹線の農道を除雪しております。幹線とは補助事業等を導入した改良済みの、舗装した市道であります。その道路で農林課から依頼のあった場所からやるということです。
議長 10番 (齋藤政子議員)	10番、齋藤議員。 10番、齋藤です。 幹線の除雪ですね、黒石の場合は今回みたいな豪雪ですと生活道路の除雪で手いっぱいなので、農道の除雪に関しては業者に委託しているんですけども、平川市もまだまだこれから降るかもしれせんけれども、もっと早くやってほしいと要望しても、ロータリーがないとか、とてもそこまで手がまわらないとかの状況だったと思ひます。それはわかりませんが、そういう業者委託とか近隣市町村の動きとかみて、平川市はそういう声は全く出なかったものでしょうか、お尋ねいたします。
議長 経済部長 (奈良 進)	経済部長。 全く出なかったかと言えば、当然出ております。土木課と一緒に除雪の計画を組んでいくんですが、まず除雪するうえでは、排雪場所がないといけない。当然、リンゴの木を痛めて、そのリンゴの木の枝の上に雪をのせるわけにはいきませんので、ちゃんとした排雪場所が確保される場所だとか、それから今現在いる機械の場所等にも関係がありますし、そのような排雪場所とか、また人によっては、すでに軽トラを道路の脇において、かんじき履いて剪定に行つていらっしゃる方もいらっしゃいますので、その車が除雪の場所にあつては困りますので、その辺も道路管理組合と連絡を取り合つて行つたために、まず下調べをしないとけない。その上で実施するということになっております。
議長 10番 (齋藤政子議員)	10番、齋藤議員。 現実問題として、今のそれとはちょっと違いますけれども、冬でも工事しているところとかつてあるんですが、その工事関係者が工事のために除雪しているのが、全部リンゴの園地とかそういうところに入つてしまつて、非常に困つているという声は挙がつておりますか。私のところには届いているのですが、そういうのありますか。また、工事の車両で行けないとか苦情は割とあつたんですけども、いつておりますでしょうか。
議長 経済部長 (奈良 進)	経済部長。 私はまだそのようなお話は聞いておりません。
議長	10番、齋藤議員。

10番
(齋藤政子議員)

現実問題として、そういう問題が出ておりますので、業者の方にこれからも降る可能性があるし、今、一生懸命業者も頑張っているとは思いますが。土木関係者の方にもそういう点は、ちゃんと徹底して気をつけてやってくださいということをお願いしたいと思います。

次にですね、融雪剤のことをお尋ねいたします。今、聞いたことについては後で答弁もらいます。助成対象とかは、いろいろ中身は新聞報道などでやっておりますのでわかっておりますが、3月21日までに買った分が対象だと聞いておりますが、その後はどうなのか。例えば黒石市は3月31日までというふうに明記しております。平川市はなぜこの3月21日で終わったのか、普通考えれば3月いっぱいでないのかなと思いますけれども、仕事の関係上だとは思いましたけれども、3月21日にした根拠と3月31日まで延ばしてほしいんですけども、その辺の考え方もお知らせください。

議長
経済部長
(奈良 進)

経済部長。

まず今のお話の前の、後で答弁がほしいと言われた工事業者に対する指導ということではありますが、私たちもそういう事象を察知次第、土木部と連絡を取り合って指導したいと思います。

また、なんで21日なのかと。31日にできないかというお話ですが、当初農協等と調整した結果、3月21日というふうなことで決まったのですが、これは予約等もありましてですね3月31日までに入手できなくて、その前に入手ほとんど終わってしまう。というような話を聞いたために、このような21日というふうな線が出たものと考えております。また、31日にできないかということにつきましては、関係する事業者さん。事業者さんというのは、農薬会社、販売店ですね。そこで融雪剤等も販売しておりますので、そういうところと連絡を取り合いながら、年度等の出納業務の状況、事務的な作業の状況等も含めまして提供したいと思しますので、よろしくお願いたします。

議長
10番
(齋藤政子議員)

10番、齋藤議員。

この融雪剤について、みらい農協と共同で助成というような内容で聞いているんですけども、どれぐらいの割で協議して市がどれぐらい、農協がどれぐらい、どういう形で一緒にやっていくのか内容をお知らせください。

議長
経済部長
(奈良 進)

経済部長。

確かに農協さんが、1反歩に2袋ふるとして1袋に対して200円というふうなことであれば、通常値段が580円から800円いたしますので、1袋ですね。できるだけ融雪意欲を増すために、市も一緒になって助成すれば効果が上がるというふうなことがあります。津軽みらい農協さん、また後日は弘前農協とも話が整いまして、そのような農協と同じ額を1袋20キロ当たり200円助成をすると、それが1反歩当たり2袋ですよ。それを上限にしますよ、そういうことで決定いたしました。

議長 10番 (齋藤政子議員)	10番、齋藤議員。 今のすいませんが内容がよくわからないので、もう一度お願いします。 1袋200円の内、私が思うには市が100円、農協が100円という感じかなと思ったのですが、今、聞きますと農協が200円、市が200円なのかなと思ったんですけども。すいません、理解できませんで。もう一度お願いします。
議長 経済部長 (奈良 進)	経済部長。 私の表現が悪くて申し訳ありませんでした。1袋20キロ入っている袋で200円を助成しますよと。それが1反歩当たり2袋を限度としますので、1反歩当たり400円になりますが、というのが市の持ち分です。農協でもまた同額を助成するというふうに聞いております。
議長 10番 (齋藤政子議員)	10番、齋藤議員。 はい、良くわかりました。農協と両方で200円なのかなと思いましたが、本当に頑張ってくださいありがとうございます。 パイプハウスについてですね、倒れたハウスと倒れなかったハウス、倒れなかったハウスはどれくらいあるのか、よくわかりませんが、全体的に平川市にハウスはどれくらいあるのでしょうか。倒壊した数はわかります、全壊とか半壊とか、少し壊れたとかという数値はわかりますし、県全体での数値はわかりますが、平川市全体ではどれくらいであるのか、それから倒れた所と倒れなかった所の、一番大きな理由というのはなんだったのでしょうか。
議長 経済部長 (奈良 進)	経済部長。 ハウスにつきましては、ずうっと昔から導入されていて使っていらっしゃった方もいますし、また途中でハウスを止めた方もいらっしゃいます。また生産組合等が苗の育成に使っている所もあれば、個人が野菜生産等で使っていらっしゃる所もありますので、正確な数は把握されておりません。したがって平川市内にハウスが何棟あるかということにつきましては、平川市農林課ではつかまかえておりません。 (「およそでいいですよ」と呼ぶ者あり)
経済部長 (奈良 進)	半分はいいないと、私は感じておりました。ということでいけば、約1,000棟あるのかなという気はいたします。 それから、どういうふうなハウスが倒れて、どういうふうな所が倒れていなかったかということではありますが、大体調査した結果では、雪が落ちきれなかった所、ハウスとハウスの間の排雪場所のスペースが十分確保されていなかった所は、得てして倒壊しております。また確保されていても、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、ハウスからの雪下ろしの作業を自宅の除雪のために追いつかなかった方もいらっしゃいまして、そういう方が倒壊したということもあります。
議長 10番	10番、齋藤議員。 先ほど市長も答弁されておりましたけれども、2月25日農林水産大臣

(齋藤政子議員) がハウスの倒壊の雪害の現場を視察に来ておりましたけれども、いろいろどういう答弁をしたとか、どういう視察をしたとかというのは新聞等で報道されておりますので中身はわかりますが、それから別に動きがないで終わらないで、ぜひぜひ何回も陳情して県や農協等とこれからでなくて、ぜひ国も巻き込んで市長の力を発揮していただきたいと思います。答弁をお願いします。

議長 市長。
市長 (大川喜代治) 昨日も答弁させていただきましたけれども、今月の議会が終わって27、28日東京に行きますので、運輸省それから農林省も回って陳情してまいりたいと思ってました。また地元選出議員のところも回って状況を説明し、応援していただきたいと思ってますので御理解をいただきます。

議長 10番、齋藤議員。
10番 (齋藤政子議員) 議員は微力ですが、私たちも陳情に行って、ぜひたすきでもかけて陳情と一緒にいきたいと思っておりますので、もしよければ声をかけてください。ハウスの補助について、農協の動きはなかったのでしょうか。また先ほどの鳴海議員の中で、補助はすごくいいのですが資材の処理、使えなくなった資材の処理についてはどのようにお考えでしょうか。これも農協と話合ったのかどうか、中身をお知らせください。

議長 経済部長。
経済部長 (奈良 進) 曲がったハウス、これはもう使い物になりませんので処分しなければいけません。裂けたビニールハウスも同じであります。これについては課の中でも話は出ました。ただ、それをどう扱うかということにつきましては、少し県との相談もありますので、まだ結論は出ていないというのが正直なところであります。

議長 10番、齋藤議員。
10番 (齋藤政子議員) 被害状況ですね、今までも行っておりますし、これからも行っていくと思いますが、今まではどういう形で被害状況を行いましたでしょうか。具体的にお知らせください。

議長 経済部長。
経済部長 (奈良 進) いろんな情報がございます。ハウスは実際に持っていない農家の方からの電話連絡等もありましたし、また農協、そしてまた共済組合。それから皆さん最近のハウスにつきましては、補助事業を導入されておりますので、私たちがわかる範囲でかなりの所を確認したということがあります。先ほど申しましたとおり昔に補助事業をされて、私たちが把握できなかった分、そういうのもありますので。議員が先ほどおっしゃられた106棟からは、最新版では倒壊の棟数が増えまして現在は121棟になっております。以上です。

議長 10番、齋藤議員。
10番 (齋藤政子議員) このハウスの被害の申し出と言いますか、被害状況の締切というのがあったと思いますけれども、いつでしょうか。

議長
経済部長
(奈良 進)

経済部長。

まず最初、助成を受けられる予定がある方については、被害の報告手続きをしていただいております。その被害の報告手続きにつきましては、被害報告書というものを3月16日までに、印鑑を持参して市の農林課に提出してくださいということでお願いしております。以上です。

議長
10番
(齋藤政子議員)

10番、齋藤議員。

そうですね、申し込みは3月16日でしたよね。タベ私が一般質問の原稿を書いているときにお客様がきまして、「ハウス壊れてまって、なんでも補助あるって聞いたんだばって、どごさいげばいだべな。」と、来た人があるんですよ。「農林課だよ。」と言いましたら、「農林課ってせばどこにあるんだっけ。尾上にあるんだが。」とかと、ぐだぐだと言っていました、「3月16日までだよ、確か、んだよ。」と言いましたら、びっくりしてしまって、「そういうの、何も知らない。それ過ぎで何も知らねば、終わりだだが。」と、そうなってるんですよ。農林課で一生懸命やっているのは、私はわかりますよ。何もやってないとは思いません。それでも実際そういうもんでない。まず例えば広報に載せてます、全然……。その広報見てる。手紙を出しました。見でないよ。なんらかの形で、何回も何回もこうですよと……。先ほど市長が、この議会が終わってから予算が通ったら毎戸に回覧すると言ったでしょ。じゃあ3月の16日までと言われてもどうなるんですか。

議長
経済部長
(奈良 進)

経済部長。

申し込みの期限だということで16日だと、私は答弁しておりません。被害の報告書を提出してほしいと。実際問題、それに間に合わなかった人もいますかと思えますので、それについては私たちまず最初、全体的な被害の状況、先ほど市長も申しましたとおり、県にもお願いしておりますし、今のところ県からはどれくらいの支援が受けられるというようなことは得られておりませんので、今後県とまた折衝するためのボリュームを抑えるために、3月16日というふうなことで報告書をあげてほしいということであげてございます。以上です。

議長
10番
(齋藤政子議員)

10番、齋藤議員。

もう少しで終わりますので、なんとかよろしく願いいたします。
被害の報告と言えば、それさ間に合わなければまねんでねべがという感じがするんですよ。確かにこれから国とか県とか、また助成率が上がるかもしれませんし、いろいろありますが、市民に周知徹底をとわざわざ題目につけたかと言えば、やっぱりそういうチラシを撒きました、広報に載せましたではなくて、やっぱりいろんな方法でやってほしいというのが、一番の狙いであったわけ、言いたかったわけなんですよ。結構知らない人があるんですよ。何で知らないのか、いっぱい出してるのにと言うかも知れませんが、いろいろな手法でやってほしい。どういう体制で、職員何人ぐらいでやっているのかわかりませんけれども、

議長
経済部長
(奈良 進)
議長

農林課の方々頑張ってください。私が今回一番言いたいのは、農林課頑張る。

部長の一言、「農林課頑張ります。」の一言聞いて終わりたいと思います。

経済部長。
頑張ります。

10番、齋藤政子議員の一般質問は終了しました。
昼食等のため13時10分まで休憩します。

午後12時01分 休憩

午後1時10分 開議

議長
建設部長
(八木橋 長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問に入る前に、建設部長より答弁の訂正があります。
建設部長。

私、先ほど幹線農道の距離を8キロとお答えいたしましたが、それは碓ヶ関地区の分でございまして、そのほかに尾上地区が2.5キロ、平賀地区が9キロ、合計で19.5キロとなっております。訂正をお願いいたします。

議長
13番
(齋藤律子議員)

第10席、13番、齋藤律子議員の一般質問を許します。
齋藤律子議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。
自席において齋藤律子議員の一般質問を許可します。
13番、齋藤律子議員。

ただいま、議長より一般質問の許可がありました。13番、日本共産党の齋藤律子です。

それでは、通告に沿って一般質問を始めます。
まず、最初の質問は、開かれた市政について質問をいたします。

1点目は、情報公開度「青森県内市の部」で最低について、お尋ねをいたします。昨年、8月18日の新聞に青森県内全自治体の情報公開度が掲載されました。弘前市民オンブズパーソンが青森県と県内40市町村を対象に、首長交際費の公開度・運用や議会ホームページ、情報公開条例、第3セク外郭団体などの4分野、9項目についてアンケート形式で実施、点数化したものが発表されました。

平川市は、市の部で最低と発表になりました。合計点が70点満点のうち平川市は17点、最高は県の57点でした。首長交際費、首長が使う交際費のことです。首長交際費の公開度・運用では満点が25点の中、平川市は2点、議会の情報公開は20点が満点のうち、さらに厳しく0点でした。

議会側の人間として、これらの結果を棚に上げて言うのは大変おこがましいのですが、新聞報道された平川市の情報公開度、市の部で最低に

ついて、市長はどのようにお思いか、見解をお尋ねいたします。市長、答弁をお願いいたします。

2点目は、開かれた市政を目指すための今後の取り組みについて質問をいたします。昨年の弘前オンブズパーソンによる青森県内市町村の情報公開度、市の部最低の結果を受けて、市の側も努力するので議会側も努力してもらいたいということで、会議録のホームページでの公開と、本庁舎2階ロビーのテレビによる議会中継をしたいと市長は議会に申し出、24万8,000円の工事費をかけ一般質問を想定したテレビ中継が行われようとしています。これまでの情報公開については、議場での議論を公開することは市長がためらう傾向がありました。合併まもなくの平成18年3月福士議員、平成21年12月大川議員がインターネット公開について前外川市長に対し取り上げています。いずれも、議会側の問題や映像費用や住民への配信システムに2,400万円の費用がかかるとした財政上の理由による消極的答弁に終始しています。

市政の運営は、日本国憲法で定められている二元代表制のもとで市長、議会にはそれぞれの異なる特性を活かしながら競い合い、協力をしていく使命が課せられています。議会が受け身だということに、一議会人として反省をするものですが、今回の市長の決断を機に更なる前進的取り組みを相互に進めるべきと思っております。

会議録はホームページの公開の方向で考えられているようですが、ホームページを見ることができない方や、市民が会議録をいつでも手に取って見られるように公民館や図書館、市役所のロビーなどに置くことや、また毎回とは言いませんが、市当局と議会の協力で夜間議会や模擬議会など模索し、市政に関心を持ってもらう取り組みを進めるべきと思いますが、市長の考えをお尋ねいたします。市長、答弁をお願いいたします。

市長、自席で答弁願います。

第10席、齋藤律子議員の一般質問にお答えをいたします。

1の開かれた市政について、 の情報公開度の関係でございますけれども、昨年7月の弘前市民オンブズパーソンが実施した情報公開度調査で、本市が県内10市中、最低のランクであったことは既に皆様方もご存じかと思えます。その原因について分析してみますと、主に市長の交際費や議会の公開度が他市に比べて劣っているということであり、この結果を真摯に受け止めまして、改めるべき点は改めていくつもりでございます。特に市長の交際費については、市民の税金で賄われているという点からも、公正性や透明性を確保しなければなりません。当市の制度上では、情報の開示そのものは実施してはおりますが、ホームページでの公開が未実施ということで減点になっており、これにつきましては前向きに検討していくつもりでございます。

の開かれた市政を目指すための今後の取り組みについてでございますけれども、先ほどの答弁と関連しておりますが、議会は公開が原則で

議長
市長
(大川喜代治)

あることは周知の事実でありまして、議会の情報、各議員が行う質問、質疑、討論などの言動は、全て市民と共有することが原則だと考えます。また、市民が情報を得るにも多様な手段があるため、これまでの議会広報に加え、議会の中継や議事録をホームページに掲載するなど議会事務局でも実施する方向で検討していると聞いております。いずれにいたしましても、市民の意見を聞きながら、当市の議員の皆様方の考え方、総意はどうか、いま一度、今回の御質問を契機に議会情報の公開手段等について検討していただければと思っております。

議長
13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤議員。

御答弁ありがとうございます。

それでは一問一答で質問をしてみたいです。

今回、市の部で最低ということには多くの皆さんが、ショックを受けていると思います。しかし、私は今回質問するにあたり議会でのことをなぜ議場で聞くのか、こういうことではありましたが、今回情報公開についての市長の見解をまず一つは目的に聞きました。

それで市長の交際費なわけですが、交際費はいろいろポイントがありまして、紙情報とかネットとかそういうコピー代5ポイントというふうになってございます。その中でトータルをして25点満点の2点ということだと思っています。市長は一番この情報公開試されることなんです、交際費をきちんと市民に情報公開、今後こういうポイント別にするつもりでしょうか。まずそこからお聞きしたいと思います。

議長
総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

市長の交際費の情報公開ということで、まず最初にこれまでも情報公開はしていたわけでありまして、それについてはホームページではしてなかったんですが、例えば伝票等コピーしていただきと閲覧された場合は、これは今までも公開しております。今後、県下で最下位ということでありましたので、4月からホームページに掲載するというので、今、準備を進めておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長
13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤議員。

これまでも公開をしていたということですが、私は予算特別委員会では決算もそうですが、市長の交際費のところを何回かお尋ねしてまいりました。しかし、平川市で市長の交際費がこちらで申し出れば、公開になっているということをちょっとわからなかったんですが、例えばですね、非個人の全面公開そういうことがあるんですが、これ私も取り上げてきた経緯からして、プライバシーがあるからだめだとかこういうことがずっとありました。でも議員には公開するというのが旧尾上町のときはありましたので、伝票を調べてみました。ところが、この御見舞いとかそれがどういふようなところで交際費が使われて御見舞いするのか、香典が出されるのか、全く不明確なところがあったのです。というのは、御世話になっている人の奥さんが亡くなったから香典を出す、そういう

議長
総務部長
(古川鉄美)

ような個人的要因がかなりありましたので、平川市はどこまでがそういうところをきちんと規定されているのか、お尋ねしたいと思います。

総務部長。

どういう規定があるのかと言いますと、現在平川市には弔意規定がありましてですね、例えば前に市長やった人、今、議員をやっている人、それから過去にやった人、今、やった人。そういうふうな分け方をしておりまして、そういう弔意規定に基づいて香典等を支出しているということでございます。

議長
13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤議員。

とりあえず、4月からだということで、これを市民に周知徹底して情報公開が広くなされるように希望します。それでテレビの中継なんですが、2月21日の議案の説明のときにですね、予算特別委員会、決算特別委員会、そういうことも一般質問だけじゃなくて、本会議もそうですがテレビ中継したらという趣旨の質問もありましたが、これについては今のところ一般質問だけを想定しているようですがいかがですか。もっと広げる考えはないでしょうか。

議長
総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

現在のところ、一般質問だけで想定しております。

議長
13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤議員。

これは議会側の問題でもありますので、市の考え方を問いましたが、これはこれから相互に話し合いをして、やはり今回の市長の提案を議会側としても議会基本条例を作る一つのきっかけにしていきたいなと思っておりますので、1項目の質問はこれで終わらせていただきます。

2番目の質問に移ります。2番目の質問は、豪雪対策について質問をいたします。今冬は厳しい寒さと昨年12月から連続的に降り積もる雪との格闘に明け暮れました。担当課の職員の皆さんは、本当に御苦労したと思っております。今冬の豪雪を教訓に、今後の対策を講じるべきではないかという趣旨で質問をいたします。

まず1点目の質問は、豪雪対策本部設置についてお尋ねをいたします。豪雪の問題に関しては、3月9日金曜日の一般質問で3番、今議員が取り上げておりました。2012年1月30日、平川市豪雪対策本部が設置をされたわけです。豪雪対策本部の設置基準は、市内3箇所の降雪量などが基準となることはすでに答弁でも出ております。1月30日の豪雪対策本部設置は、すでに市民が生活に支障をきたしているさまざまな問題が露呈している時期としては、遅かったのではないかと考えています。対策本部設置の前に、ストーブが点火しないので故障かと思い、ストーブ屋を呼んだ。ストーブが黒い煙を上げ壊れた。替わりのストーブがないので、借りてくるまで寒くて大変だった。1週間前から点火しては消え、点火しては消えを繰り返して、臭いがして頭が痛くなった。など、こうし

た話を聞きました。これらはみな、ストーブの排気筒が雪に埋もれ気づかなかったことが原因でした。ビニールハウスや家屋の倒壊や、雪による事故の防止の呼びかけなど、市民の命と暮らしを守る早めの注意呼びかけは豪雪対策本部の役割ではないかと思えます。近隣の市町村に比べ対策本部設置が遅れたのは、降雪量基準以外どういふことがあるのかお答えください。市長、答弁をお願いいたします。

2点目は平賀地区の雪置き場についてお尋ねをいたします。尾上地区と碓ヶ関地区には雪置き場はあるが、平賀地区には雪置き場がないという市民の声が1月中旬から寄せられました。2月1日からようやく平賀ドーム東側に雪置き場が設けられました。今冬は大雪だということは長期予報でも伝えられており、すでに12月からの降り積もる雪で、雪のやり場に支障をきたしている現状からして、2月からの雪置き場設置は遅すぎるのではないかと、もっと早くに設置ができなかったものなのか、お尋ねをいたします。

また、市民の皆さんは、毎年平賀地区に雪置き場を設けておくべきではないかと言っています。これについても市長、答弁をお願いいたします。

3点目は、除排雪に対する支援制度についてお尋ねをいたします。除排雪作業困難世帯等に関する質問は、3月9日金曜日の1番、石田議員の一般質問でも出されましたが、私は今、ある制度のほかに市が中心となり除排雪に対する支援制度を作るべきだということで、お尋ねをします。2月の初め、70代のひとり暮らしの女性から次のような話を伺いました。「雪片付けの作業を業者に頼み、今年はいざという時のために蓄えていた15万円を使ってしまった。業者を探すのも一苦労したが、料金もまちまちで何が基準になっているのかわからない。統一的な料金設定を市が指導できないものでしょうか。」というお話でした。またその方は、周りのひとり暮らしの人や体の弱い人を訪問すると、降り積もる雪をどうすることもできず、雪に埋もれて暮らしている。何とか市が中心になり、困難な部分を支援する体制を作ってほしい。と述べていました。市に寄せられている雪に対する要望や意見は数多くあるかと思えます。要求がさまざまに雑多になるかも知れませんが、こうした声に耳を傾け体制を講じるべきではないでしょうか。市長の見解をお尋ねいたします。答弁をお願いいたします。

市長。

2番目の豪雪対策について、の豪雪対策本部設置は遅いのではないかというふうな趣旨の質問でございますけれども、まず、近隣市町村の対策本部の設置状況ですけれども、中弘南黒地域では当市を含め7市町村において豪雪対策本部等が設置されております。早いところで西目屋村が1月11日、黒石市が1月17日、そして当市を含め5市町村が1月30日に対策本部を設置したところであります。当市の状況でございますが、

議長
市長
(大川喜代治)

1月27日までは積雪深が平年通りを推移しておりましたが、1月28日から29日にかけて積雪深が急激に増加し、平賀、温川の観測地点で、警戒積雪深を超えたことから、市民生活に大きな影響を及ぼすものと判断をし対策本部を設置したところでございます。

近隣の市町村に比べ対策本部の設置が遅れたのでは、との御指摘であります。平川市同様に近隣市町村におかれましても目安の一つとしているのが、青森県で示している警戒積雪深であると認識しております。また、それぞれの地域性や地理的要因により雪の降り方や程度、降雪量、積雪量など気象状況が同じというわけではありませんし、同じ市域でありながら平賀、尾上、碓ヶ関地域においても気象状況が異なっております。いずれにしましても、対策本部の設置時期につきましては、今議員の御質問にもお答えいたしました。地域の状況、気象予報や降雪状況、積雪の深さ、累計降雪量などいろいろな要素を勘案し、その時期を失することのないよう判断してまいりますので、御理解をお願いいたします。

の平賀地区の雪置き場についてでございますけれども、ドーム東側の雪置き場につきましては、1月30日の豪雪対策本部の設置を受けまして2月1日より開設いたしました。このことは、ドーム東側の雪置き場は豪雪時のみ開設しますと、毎年、広報・市ホームページ等で周知しております。さらに、1月27日までの積雪深は平年通りの50センチメートル前後を推移しており、市の雪置き場は4箇所に確保しておりますので、問い合わせもさほどありませんでした。また、利用時間ですが、騒音及び一般市民の夜間作業の危険性から、近隣の市町村と同様に5時まで解放しておりましたが、さらに豪雪が続きましたので、利用者の利便性を考え照明灯の設置・作業員の配置を完備いたしまして、2月9日から毎週火・木曜日に限り午後7時までの時間延長を実施しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、の除排雪に対する支援制度についてでございますけれども、豪雪対策本部では回覧板を作成し、その中でもひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者だけの世帯に対する、地域内の協力について呼び掛けており、また、落雪や除雪作業における暖房器具への影響についても注意を呼び掛けていたところでございます。このような中、対策本部には「経費がかかってもいいので除雪作業業者を教えて欲しい。」といった相談も寄せられております。このような場合、災害協定を締結している平川市建設協会に相談内容を伝えるとともに、混み具合など作業状況を確認したうえで相談者に協会の連絡先を紹介しており、その後は相談者と業者のやりとりとなります。議員御質問の統一的な料金につきましては、依頼内容、家の立地状況、屋根の形状、雪置き場の有無、作業面積、必要な作業員数、機械やトラックの台数・規格、そしてまた、危険度合など作業条件が多様であると思われるので、市側で統一的な料金を示すことは難しいと考えております。

議長
13番
(齋藤律子議員)

次に、地域ぐるみの支援体制が考えられないかということですが、現在、市では、町会を単位とした自主防災組織設立促進や育成推進に向けて準備を進めており、さらにはひとり暮らし高齢者世帯などを対象とした要援護者支援体制を整備中であり、これにより行政と地域が有機的に連携した支援体制を構築してまいりたいと考えております。以上でございます。

13番、齋藤議員。

豪雪対策本部の設置は、降雪量、基点ごとにかかる降雪量が基準になるということは、それは各地の状況も違うし、そういうふうになるということはわかります。ただやはり、今年の雪の降り方が異常だったわけです。それに寒さも厳しく緩む間もなかったということから、やはり皆さんがいろいろ騒いだということになるかと思っています。ですがやはりそういうところを設置をしてから、そういう喚起を促すということもそうですが、やはりそういうときには市の方で臨機応変に雪の事故など、それから暮らしに与える影響などを回覧板でも回していただきたと思っています。

やはり28、29日のどか雪のときに回っただけでも、ストーブの被害が大変多くありました。私が実際気になるところを回っただけでも、ほとんどで煙をはいて使えなくなった。なぜかおかしいと思って、頭が痛くて、ちょっと1週間具合が悪い、こういうことでした。それは今まで排気筒を見ることがなかったわけです。排気筒に気を配ることがあまりなかったのですが、今回は排気筒が埋まってそういう事故があったということ。一酸化炭素中毒で亡くなる方もなくてよかったなあと思っておりますが、そういうこともあるのでやはりそこまで気を配って、注意を呼びかけていただきたかったと思います。

今回のこういう大雪は、一つの教訓になるものですから、きちんとしたこういう雪が降った場合の対策を、やはりまとめてきちんとしたそういうマニュアルを作っておくべきだと思って、今回質問させていただきました。ただこの平賀地区の雪置き場です。豪雪のときだけと質問を通告するときも聞いておりましたが、やはりすぐ利用できるようにいつも設置をしてほしい、こういうことでした。平賀の地区の雪置き場は5番目になるわけですが、碓ヶ関地区、それと尾上地区の近隣と合わせれば4箇所がありますが、平賀ドームが豪雪時のみということで5番目に、2月1日に設置をされたわけです。そういうことから考えますと、団地それから歩道の除雪もしますので、かなり団地とかそういうところが雪が山と積まれて、車の歩くところも確保できない、そういうことになっている状態でしたので、ここは雪の量にもよりますが今後平賀地区の住民の要望は、いつでも毎年設置をしておいてほしいとの要望ですので、そこはやっぱり住民とも話し合っ、検討していく必要があると思っています。市役所の方にはさほどないとのことですが、聞けば名前が大体

わかりますので、私の所には5、6件入っておりましたので質問させていただきました。ここもう少し、平賀地区の住民の方との意見でどうするかというところに対しては、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

議長
建設部長
(八木橋 長)
議長
13番
(齋藤律子議員)

建設部長。

今後は何でも行政が後にならないように、先々といきたいと考えておりますので御理解をお願いします。

13番、齋藤議員。

大変前向きな御答弁いただきましたが、建設部長はこの3月で終わりですので、ぜひ今の答弁を引き継いでいていただきたいなあと思っています。それから、町会毎の自主防災組織のことで支援体制をという考えのようですが、町会毎に防災組織を作ってそこにお任せをするということもあれなんです、やっぱり町会毎の格差と言うんでしょうか、小さい町会、大きい町会。その背負えるところと背負えないところ、支援が自主的にしているところと、なかなかできないところがあると思うんですが、どういう形で進めようとしているのか一言答弁をお願いします。

議長
総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

先ほど、今回の豪雪の教訓をマニュアル等作成して、教訓としていただきたいということで、本部でもひとり暮らしですね、それから空き家対策、その部分が一番多く話し合われました。その中で今後とすれば、自主防災組織ですね、これは昨年からいろいろ研修会、それから何回も説明会を開催しておりまして、まず24年度の予算に1,000万円計上しております。それについては自主防災組織を組織した町会には、非常発電機それから防災訓練をする場合のいろいろな御手伝いですね、行政も御手伝いするというので、いろいろこれからそこを中心的に進めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長
13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤議員。

自主防災組織、発電機とかでしたが、今、取り上げているのは雪の問題でして、ひとり暮らしや障害のある方それはもちろん当然ですが、そうでない方でもとても困っている、こういう豪雪になれば困るわけです。やはり女性が、高齢でなくてもひとりで暮らしている人は大変です。ですからひとり暮らしでもお金のある方はこうして15万円払ってでも、何とかできるわけですね。それはひとり暮らしでもまぢまぢ、財力がある方とそうでない方、皆まぢまぢなわけです。ですから最低どういう支援をするか、こういう防災組織を作ってやる場合でもどういうことをしていくかは、そこにお任せするのもそうですが、なるべくきめ細かな対応ができるようなそういう今回の教訓を活かして、そういうような雪に対する支援ですね、これ毎年来るわけですので、こういう降り方をした場合は手に負えなくなるわけですから。そういうとき何をすればいいかというのは、今回大体わかったと思いますので、ぜひそれを深めていただきたいと思います。

それでは、3番目の質問に移ります。3番目の質問は、介護保険制度について質問をいたします。今から12年前の2000年4月から始まった介護保険制度は、「介護の社会化」や「みんなで支える老後の安心」を合言葉に始まりました。しかし、今日の現象は特別養護老人ホーム入所申込者42万人に示される介護難民問題、家族の介護を理由に仕事を辞めざるをえない介護退職者は毎年10万人以上、後をたたない介護心中、介護殺人、さらに介護現場での人材不足は依然として深刻で、介護崩壊の危機は何ら解消されていません。一方で、高齢者の介護保険料は上がり続け、高齢者の負担は限界を超えています。介護保険制度の現状は、介護の危機というべき状態です。こうした中で3年ごとに見直される介護保険制度は、第5期の事業計画が始まろうとしています。

それでは1点目の質問に入ります。1点目は、第5期の事業計画策定にあたっての情報公開についてお尋ねをいたします。今回、介護保険の問題を質問するにあたり、第5期の事業計画の素案段階の情報は、介護保険料が確実に高くなることぐらいで情報を収集するにあたり大変苦勞をしました。それは事業計画策定まで、情報公開がされていないことが原因だと気づきました。平成23年8月13日から平成24年2月21日まで、計5回開かれた平川市介護保険等運営協議会は、傍聴が認められていないし、事業計画素案へのパブリックコメント募集は行われていません。素案の状態でのホームページアップも行っていない。こうした実態です。介護保険料は40歳以上から徴収されていますが、納入者側には情報は届かないことになっている現状では、事業計画が決まれば介護保険料納入者は黙って従うしかない状況に置かれています。情報公開が進んでいる自治体では、平成23年12月ごろから平成24年2月中旬にかけて素案を公表し、パブリックコメントを募集しています。平川市でもこうした情報公開に取り組むべきではないでしょうか。市長、答弁をお願いいたします。

2点目は、総合事業の実施について市当局の見解をお伺いいたします。改正法では、今後の在宅サービスの現場に大きな影響を与える重大な内容が盛り込まれました。1つは「介護予防・日常生活支援総合事業」、これを総合事業と略します。総合事業の狙いは、要支援と認定された人を介護保険サービスから市町村が除外できる仕組の導入です。総合事業が導入されると要支援の人は、介護保険給付のヘルパーやデイサービスの利用をするのか、総合事業を利用するかは市町村が判断するとされています。要支援認定者の保険給付を受ける権利、受給権を侵害することになりかねません。平川市は総合事業の導入に対し、どのような見解をお持ちかお聞かせください。市長、答弁をお願いいたします。

3点目は、2点目同様、今後の在宅サービスの現場に大きな影響を与える内容のもう一つ、定期巡回、随時対応型訪問介護です。質問通告では、24時間短時間訪問や45分で生活援助についてと通告しています。従

来の訪問看護は1回の訪問時間が30分以上が大半で、訪問回数も平均1日0.6回であったのに対し、今度は1回、5分から15分程度の短時間で、1日24時間に何回も定期巡回して訪問できるというものです。また生活援助が15分短縮され、45分になったことにも現場のヘルパーから「一体45分でどうしろというのか。」「利用者のニーズに応えられるのだろうか。」という不安の声が出ています。今回の4月からの法改正で新たに登場した地域包括ケアを支える基礎的サービスに対し、市はどのような見解を持っているのかお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

4点目の質問は、介護保険料の大幅な値上げについてお尋ねをいたします。今回の改正介護保険法は、介護保険の財源問題と保険料問題では、埋蔵金の取り崩し以外には何ら新しい改定を行いませんでした。介護保険料問題は、介護保険12年の今日、出口のない深刻な事態を迎えました。厚労省は全国平均の第5期保険料は5,000円を超えると、改正法が交付となった平成23年7月にすでに発表しています。平川市も基準額が第1号被保険者の保険料の基準額が月額5,920円への引き上げです。高齢者負担はもう限界です。医療保険と違い、65歳以上でも8割の人は1円の介護保険給付も受けない、掛け捨て保険ですから、少ない年金の中から高い保険料負担はこれ以上は無理という声が圧倒的です。平川市でも、平成21年から平成23年度借入した8,200万円の財政安定化基金を、平成24年4月から始まる第5期の保険料に上乘せし返すことになりました。合併して平川市となり第3期の事業計画からうなぎのぼりの介護保険料、この先がどうなるか心配になります。介護保険料の今後の見通しに対しどのような見解をお持ちかお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

また、今回、段階別保険料第1段階から第6段階まで、平川市は設定になっています。そして第5段階と第6段階の対象者が第5段階では、本人課税200万円未満から190万円未満に。第6段階が本人課税200万円以上から190万円以上に、10万円下げられました。190万円から199万9,999円所得の方は、この3月までは第5段階の介護保険料だったものが4月からは1段階上がり、第6段階の介護保険料を払わなくてはなりません。こうしたことに対しても、市ではどのように考えているのかお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

議長
市長
(大川喜代治)

市長。

3番目の介護保険制度について、の第5期事業計画策定にあたっての情報公開についてでございますけれども、第5期介護保険事業計画の策定にあたっては、事前に被保険者を対象にアンケート調査を実施し、各分野から選出された委員による介護保険等運営協議会にて市からの諮問に対し協議し、答申を行う流れで行っております。質問のありました情報公開につきましては、算定の基礎となる実績等については広報やホームページにて公開することは可能と思われまじし、運営協議会の議事

録につきましても開示請求があれば可能でございます。また、運営協議会の傍聴につきましては今後協議会に諮りたいと思います。了承されれば次期から公開することとなります。

の総合事業の実施についてでございます。法改正により、平成24年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が創設されます。この事業は市町村の地域支援事業として、要支援者、二次予防事業対象者に対し介護予防サービス、栄養改善を目的とした配食、自立支援を目的とした定期的な安否確認・緊急時対応等の生活支援サービスを総合的に実施する事業でございまして、実施については市町村が判断することとなります。現時点では、地域の状況に応じたサービス内容、利用者負担の有無、総合事業と従来の予防給付サービスの選択、決定に関する基準等の重要な部分について市町村の判断に委ねられており、実施については今後、高齢者のニーズ、社会資源、県内市町村等の実施状況、効果について総合的に検討し判断いたしたいと思っております。

の24時間短時間訪問や45分で生活援助についてのことでございますけれども、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成24年度から創設される新しい介護サービスで、ヘルパー等による定期的な巡回と利用者からの通報による随時的な対応を組み合わせたサービスでございます。しかし、当市のような地域では、都市部と異なり定期巡回の際の移動に時間を要するため事業の採算が取りにくく、実施する事業者がいるかどうかは今後の推移を見守る必要があります。このサービスは第5期介護保険事業計画には記載しておりませんが、実施する事業者があれば市としては拒むものではありません。また訪問介護サービスの時間については、45分以上のサービス提供区分もありますので、市としてはサービスの低下につながらないものであると考えております。

の介護保険料の大幅な値上げについてということでございますけれども、第5期の介護保険料は第4期中の給付費の伸びをもとにして、そのほかに第4期中の安定化基金の借入金などを加味し5,920円としたものでございます。第4期と比較しますと860円と大きな伸びとなっている訳ですが、その理由としましては第4期中に居宅サービスが大きく増えたことと、平成23年度にショートステイと特別養護老人ホームが増床されたことによる給付費の増加が大きな要因となっております。また、第6段階の190万円を超える層につきましては、所得が190万円を少し超える部分に集中していることから、大きな差をつけることは負担が大きいのではないかと思います。また、階層の細分化につきましては、今後の高齢者の所得状況の推移をみて、必要に応じて検討が必要かと思っておりますが、細分化すると基準額が高くなるリスクも伴うので慎重に判断する必要があると思っております。

また、今現在の国の制度の中では、今のような方法で進めざるを得ないそういうふうな状況下にあることも、齋藤議員もおわかりのことと思

議長
13番
(齋藤律子議員)

いますけれども、御理解をいただきたいと思います。

13番、齋藤議員。

時間もなくなりましたので1点目の情報公開については、傍聴も運営協議会に諮って決める。そういうことでしたので、ぜひよい方向に進めて、やっぱり市民の皆さんが保険料を払うわけですので、パブリックコメントなども募集していただきたい、そういう努力をしていただきたいということをお願いをいたします。

それから総合事業の実施ですが、市町村の判断ということで今回の24年度は考えていないようですが、まず今後はあり得るのかということ。それと給付の3%が使えるということをおっしゃっています。給付の3%と言えば98億いくらになるとかおっしゃっていますので、100億だとしても3,000万ですか、これで一体何ができるのかということですし、総合事業は介護保険制度とは別なものだ、というふうに私も書物などで読んでおります。そうなれば大変この受給権というものがありまして、これを自分は選べないわけです。介護保険制度に入っても選べないわけですから、これはあなたは総合事業に行きなさいとかこうなるんですが、これは大きな問題だと思っています。そこをどのように考えていますでしょうか。

議長
市民生活部長
(櫻庭正紀)

市民生活部長。

この制度が国で示されたということで、我々も鋭意調査しているわけですが、今、御指摘のように総合事業の場合は規制という上限が定められます。総合事業でいくと4%が上限ということになります。現行ですと予防事業の方は3%上限ですが、総合事業になると予防給付と合わせて4%上限ということになります。その辺の内容のサービスの全体の考え方というのにも必要になるのかと思いますけれども、まだ我々としても国からも詳細な情報がもう少しほしいなあと。現在、10市の中では全て検討中か不採用としている状況の中で、もう少し我々としても調査研究をしていきたいというふうに考えております。

議長
13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤議員。

それから24時間を1日で短時間で訪問するということに対しては、平川市は移動に時間がかかるということでした。24時間ですから夜間もあります。真っ暗な中を訪問するということ。それから、大雪のときなんか玄関が埋まっていればそれを掘りおこすだけで、15分から20分かかってしまうのではないかと、これ本当に雪国ではどうかなと思ってはおりますが、それはその通りだと思います。で、一つ45分サービスの低下にはつながらない、45分に短縮されたことがつながらないということでしたが、洗濯の時間は16分で大体みられているというふうに聞いております。本当にこの16分、ただ洗濯します。スイッチ押して電気洗濯機がやってくれるんですが、その間のいろいろなやりとり、「枕カバーも洗いましょうか。」「シーツも取り替えた方がいいんじゃないですか。」という会話を通して洗濯をヘルパーはするわけですが、そんな機械的に16分

で可能だとか、そんなことに対して私はどこの誰が考えたのか顔が見たいと思っていますが、そのことに対する見解ですね、結局ニーズに応えられなくなることを心配しているんです。それから事業者があれば総合事業を拒むものではないと言いますが、自由参入の原則が崩されて公募とか選考ができる、そういうふうにも説明を受けておりましたが、これはどういうことですか、事業者を今までやりたい所があれば総合事業をやりますよという、そういうふう自由参入が原則だったわけですが、市がこれを公募、選考できる、指定できるんですよ。そういうことに対してはどう思っていますか。1分しか残らなくなりましたので、ぜひよろしくをお願いします。

議長
市民生活部長
(櫻庭正紀)

市民生活部長。

まず第1点の45分で可能かということですがけれども、基準のルールがそういう形で、必ずしも45分でなければならないと、1単位がそういう形になっていると。ただその状況に応じて、もちろん時間は変更できると。それから総合事業ですがけれども、基本的に総合事業の場合は実施することには市町村が判断する。ただそのメニューの中の予防給付と予防事業をセットで対応してもらうこととなりますので、それなりの審査もまた必要なのではないかと考えています。

議長

13番、齋藤律子議員の一般質問は終了いたしました。
14時25分まで休憩いたします。

午後2時11分 休憩
午後2時25分 開議

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
(「議長」と呼ぶ者あり)

議長
市長

市長。
先ほど、齋藤律子議員に答弁した中で、4期と比較しますと960円なんですけれども、860円と言ったようですので訂正させていただきます。960円でございます。

議長

第11席、16番、成田敏昭議員の一般質問を許します。
成田敏昭議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。
自席において成田敏昭議員の一般質問を許可します。
16番、成田敏昭議員。

16番
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員です。
3月定例会の一般質問の最後になりましたけれども、市長よろしくお願ひします。

私の方からは1点だけ、水道料金に対してお尋ねいたします。通告にもありますように、平賀・尾上地区と碓ヶ関地区の水道料金の格差について。平成24年4月から口径20ミリで、水量20立方メートル使った場合

の水道料金についてお尋ねしたいと思います。

久吉ダム水道企業団では、平成24年4月から水道料金を13%上げると決定になりました。口径20ミリ以下の基本料金が、2,800円から3,164円の364円の増に、13%の値上げ。または従来料金が11円。11立方から50立方メートルまで、1立方メートル当たり260円から294円の34%の増の料金改正されます。これに伴って、平賀・尾上地区と碓ヶ関地域の水道料金の格差はどれくらいなのかまずお尋ねしたいと思います。

それから2番目に、水道料金の地域格差の是正について。久吉ダム水道企業団から水道供給を受けている碓ヶ関地域と、津軽広域水道企業団から供給を受けている平賀・尾上地区の水道料金が統一されていないわけですが、今回の久吉ダム水道企業団の4月1日からの料金の改正で格差はさらに拡大するものであります。特に碓ヶ関地域は、平賀・尾上地区と比較しても高齢者率が38%、非常に高く、9日の工藤竹雄議員の話によりますと、2055年には日本全体では40%くらいになると質問されていましたけれども、碓ヶ関地域、現在では38%という非常に高い高齢者率になっています。また、ひとり暮らしの世帯率も高い地域であります。このようなことから平川市の水道料金の不均衡を是正するために、碓ヶ関地域の料金の格差について補助するなり、住民の負担を軽減するなど対策は考えられないのか市長にお尋ねします。

議長
市長
(大川喜代治)

市長、自席で答弁願います。

第11席、成田敏昭議員の一般質問にお答えをいたします。

1番の水道料金について、平賀・尾上地域と碓ヶ関地域の水道料金の格差についてでございますけれども、御質問の口径20ミリで、水量20立方メートル使用した場合の料金ですけれども、平川市が4,300円、久吉ダム水道企業団が改定後で6,104円となりますので、その差は1,804円となります。また、現在、碓ヶ関地域の一般家庭の多くが、口径13ミリを使用しておりますので、口径13ミリで、20立法メートル使用した場合の料金を比較しますと、平川市は口径20ミリと同じ4,300円、久吉ダム水道企業団が改定後で5,652円となりますので、その差は1,352円となります。

次に、 の水道料金の地域格差の是正についてでございますが、水道料金については、市内全域、格差なく同一であることが理想的ですが、施設の整備費用や管理費用が違う2つの企業体の経営に関し、それぞれの議会において、審議の上、決定されている水道料金ですので、大変難しい問題です。しかしながら、今後、できるだけ格差が拡大しないよう努力が必要であると思いますので、久吉ダム水道企業団として、どのような施策があるのか、大鰐町と協議を重ねて進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。今現在、不良債務解消をするために、1,500万円を繰出しをしている現状だということも、御理解をいただきたいと思います。

議長

16番、成田敏昭議員。

16番
(成田敏昭議員)

確かに碓ヶ関は13ミリが主流でありますので、20ミリから比べると若干安くなるわけですがけれども、先ほど13番、齋藤律子議員も一般質問の中に言われている、介護保険が960円も上がる。先ほどお話したとおり碓ヶ関地域高齢者率が38%、ひとり暮らしの世帯が16%という非常に地域的に高齢者が多い地域であります。介護保険上がる、今年の冬は雪が多くて寒くて灯油代もかなりかさんでいるようであります。そういう中で、この1,300円以上の上がる率からいけば大変に負担率が重い。という意味で私は11月30日の議会後に市長が某新聞に対して、「碓ヶ関地域の住民に何とか手助けをしてあげたい、補助金を出してあげたい。」と早急に検討したいという言葉が、碓ヶ関地域の皆さんが見て、「ああ、市長考えてけるんだべな。」ということで、先だつての行政懇談会のときに質問された方もあります。本当にこの市長の言葉が、大変碓ヶ関地域の皆さんが期待しておりましたので、何とか市長、この期待の言葉の一つでも二つでも近づけるような答弁をお願いしたいと思います。

議長
市長
(大川喜代治)

市長。

成田議員がおっしゃるように、思いはそういうふうな思いでございます。ですけれども現実の問題として、今、碓ヶ関のおかれています部分、合併して一つの市にはなったんですけれども、こういうふうないろいろなことで議論になりました。水道のこと、介護保険、高齢化率、それらを即一回にできるか、そう簡単にはいかない。なぜかと言いますと、津軽広域水道の方にうちの方で入っていますし、久吉ダム企業団の方は大鰐と平川市の部分がありまして、今の部分で進んでいくと不良債務の部分はもっと膨らんでいるのかなと思っています。そうなった場合……、これからの経済がどういうふうに移っていくのか知りませんが、全ての部分で皆が平等にやってくればいいんですけれども、先ほども言いましたけれども、大鰐の町長が管理者ですので、私が副管理者になっていきますので、どういうふうな方法でこれを解消していくのかは、久吉の企業団の方で考えなければならない問題だと、そういうふうに思っています。先ほども言いましたけれども、思いは思いとして。経営努力は久吉ダム企業団の方で考えていかなければなりませんし、うち方からも議員が何名か出ていますので、こういう部分で議会で議論しながら対応していきたい、そういうふうに思っています。

議長
16番
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

確かに、大鰐水道企業団が考えなければいけない問題だろうと思います。ただ平川市は合併して7年目に入りました。市長も2年と2カ月ですが、合併してからいろいろ合併検証会でもいろいろ議論されてきました。どうしても水道企業団については、地域が違うということもありまして、合併当時から一つにならないできたんですが、やっぱりこの格差の問題については、避けては通れない問題ではないかという気がします。確かに昨年も、一昨年も水道企業団の方には補助金を出した。ここで議

決をして出しておりますけれども、今の状況では大鰐の方で何とか考えなければいけないということは、私も重々承知しています。というのは、当初から私も水道のことについては、議会の中でいろいろ議論してきた一人でありますのでわかりますけれども、なかなか大鰐独自では今の予定では見通しがたたないのが現状だと思います。副企業長として、市長も十分わかりのことだと思いますけれども、何とかして平川市で手を差し伸べないと、碓ヶ関の高齢者率といってもひとり暮らしの世帯も結構ありますので、今すぐとはいかないまでも、いろいろな角度から検討してみても進んでいかないと、大変な状況になる気がしてなりません。先ほどからくどうようでありますけれども、介護保険もどんどん上がっていく、年寄りにとってはいろいろな介護の中でも負担が出ていくわけですので、そういうことを考えますと何とか市にしがみつきたいで地域の人が思っていますので、市長、いま一度その辺についてお尋ねしたいと思います。

議長
水道部長
(中田博光)

水道部長。

成田議員の御質問に対して、補足説明させていただきます。

水道事業については給水区域の大小、給水区域の密度の具合、またその地域的条件等により、個々の企業体でそれぞれ生産コストが違うわけでございますので、どうしても料金に格差が生じるのはやむを得ないものと思っております。市長の答弁にもありましたけれども、

ただですね、平川市で久吉ダム企業団に対して、不良債務解消のために1,500万補助金を出してるというふうな説明をされたんですけども、実質的には平成23年度において、6,476万7,000円を補助金として出しているわけです。この内訳としては、今回のですね明日から皆さんに審議していただく24年度の予算として、高料金対策に要する経費として今回の予算に、5,616万3,000円計上させていただきました。また水源開発に要する経費として201万7,000円、これもまた同じく補助金として計上させていただきました。このほか子ども手当、これ繰出基準のものとして29,000円。合わせてですね5,820万9,000円、これ補助金として計上させていただいております。

こういうふうな内容からしても、先ほど成田議員が言われたように、何も手を差し伸べてないということではないんです。水道料金そのものの格差については、先ほど市長の方からもお話ありましたけれども、あくまでも久吉ダム水道企業団という、その企業団の一部事務組合の中に執行機関と、議会そのものが設置されて、当然監査委員も設置されているわけでございますので、そちらの方で水道料金の決定については審議していただくことになりますので、ここで云々という答弁はできないんです。ということでどうか御理解のほどをよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長

16番、成田敏昭議員。

16番
(成田敏昭議員)

今、水道部長が言うように確かにその通りです。今の予算の中でも5,818万円、確かにもっておられますので、私も目を通しました。確かに水道料金につきましても、議会がありますのでそちらの方で議論をするのが建前だと思います。ただ私はこの料金そのものに対してここは決定権もありませんし、そういうことについては十分わかります。

ただ私が市長にお願いしたいのは、いろんな社会情勢が苦しい中、碓ヶ関地域としても大変だと。市長は碓ヶ関の方に何回も足を運んでますので、顔を見れば大体高齢化率というのはわかるわけですよ。そういう中で、大変厳しい中で、介護保険の値上げもした、今年の冬はあの豪雪で本当に碓ヶ関はマイナス15度が何日も続いて寒い、灯油も非常に値上がりしています。そういう負担がいろんな角度からかかってきますので、なんとかこの補助金なりやる方法がないのかということで、今回の一般質問になったわけですが……。いろいろこう厳しい事情はわかりません。市長は我々のために、碓ヶ関地域のためにいろいろと心さいていただきました。古懸の橋についてもそうです。今回の黎明郷の診療所が廃止になって、碓ヶ関診療所を作ってやられたということも我々としては感謝に堪えません。本当に心から嬉しく思っています。

ただ、この水道の問題についても、今の久吉企業団の状況を見れば大変厳しいんです。部長も資料もらってあると思いますけれども、このままいくと必ずまたすぐ上がるという厳しさです。そういう中ですので、やっぱり合併して6年になります。中には一つになるには、いろいろ知恵を配りながら一つにしたものがいっぱいあります。それによって地域によって高くなったもの、安くなったもの、便宜良くなったもの、悪くなったものいろいろあります。そういうことがあって一つの市になったわけですので、やはり地域がこういう苦しんでいるとき、同じ市民としてやはり何らかの手を伸べるものがないのか。この辺について私は切に訴えたいんです。そして市長にそのことを少しでもいい答弁をもらって、碓ヶ関の人が安心して水道の水を使えるような環境を作ってほしいのです。一つよろしくお願いします。

議長
市長
(大川喜代治)

市長。

碓ヶ関がおかれている状況は、成田議員おっしゃるように私もそういうふうな認識をしますし、将来どういうふうになっていくのかなと毎日心配をしています。また、議員の皆様方も心配しているそういう状況から、この間の診療所の問題でもいろいろ議論あったことだと思います。あえて碓ヶ関の人たちの生活を守るために、診療所を作る。そういうことで先日の条例の部分は採決をしていただきました。大鰐と碓ヶ関と久吉企業団を運営している部分、ずうっと自分の目から見ている調べてみますと、この先は今よりよくなるという意識は私には現実ないんです。ただ、弘前広域圏8市町村で結んだわけですから、その中でなんとか……。津軽広域企業団の水道のパイプが石川にあって、そのもととなる

のが大鰐ですから碓ヶ関の近くにいてると聞いてました。そういうことで、これ個人的な見解になるわけですが大鰐町長、管理者ともいろいろ話をしながら、それと一緒にする方法というのを模索できないものかと考えているんですよ。どっかで弘前の市長にお話して、何かいい方法がないか、弘前の市長は非常にアイデアの多い市長ですし、そういう部分弘前を中心にして地域が発展できるようにとういうようなことを常々話してましたし、18の日に仙台と一緒に広域の首長さんが全員行きますので、そのときにこういう議会の問題がありましたということをお話させてもらいまして、どういうふうな形になるのかも知れませんが、公的な部分いろいろあるかと思えますけれども、とにかく調べてできるものであれば、そういうふうにしたいものだなと思っておりますけれども、それはここで確約できることではありませんので、一応私はそういうふうな思いでいるということ成田議員に理解していただければありがたいと思います。

議長
16番
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

市長もいろいろ碓ヶ関のことについては心を配っていただいていることは、本当にいつも感謝しています。ただ私、最後に11月30日の臨時議会の後に市長がある新聞社に、「値上げは企業団の経営が成り立たないわけだからやむを得ない、ただ市独自に碓ヶ関地区住民に補助金を出して早急に対応を検討したい。」というこの言葉が、地域の皆さんにとっては心の救いなんですよ。どうかこの言葉をこれからも噛みしめて、一つよろしく願います。どうもありがとうございました。

議長

16番、成田敏昭議員の一般質問は終了しました。

本日の日程は全て終了しました。

次に、お諮りします。会期日程表のとおり、13日、14日、15日の3日間は、予算特別委員会開催のため、16日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、13日、14日、15日、16日の4日間は本会議を休会とすることに決定しました。次の本会議は19日午前10時開議としますので、よろしく願います。

なお、予算特別委員会においては、慎重に審査くださるようお願いいたします。

本日はこれをもって散会します。

午後2時49分 散会